

午後 2時30分開議

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第48号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更について

○議長（片柳悦夫君） これより議案審議に入ります。

日程第1、議案第48号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更についての議案につきましても、本定例会第1日目において上程し、村長から提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第48号について質疑に入ります。

林幸司議員。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 全員協議会で十分ご説明をいただきましたので、幾つか、その後、気がついた点について質疑をさせていただきます。

子育て援助活動支援事業、通称ファミリーサポートセンター事業について調べてみましたら、国・県、市町村がそれぞれ3分の1ずつ補助して実施する事業とのことで、村が尾瀬なでしこの会に直接委託しても実施することができます。

協定により実施するメリットは、8割が特別交付税措置されることだと理解していますが、①国や県の補助基準、補助率について補足説明を求めます。

②補正予算にも計上されている村負担額について、特別交付税措置はあるのか、協定により実施するメリットについて説明を求めます。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） それでは、林幸司議員のご質問にお答えをさせていただきます

す。

まず、ファミリーサポート事業の国・県、市町村の補助基準、補助率についてでございますが、国が示す子育て援助活動支援事業としますファミリーサポート事業の概要によりますと、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1と示されております。

また、会員数が100人以上であったり、土日の実施などにつきましては、国の基準により加算もあるとのことをございました。

次に、村の負担額につきましては、4款の衛生費、母子保健事業費のファミリーサポートセンター負担金といたしまして、12万7,000円を計上しております。

そして、ご質問の特別交付税措置ということでございますが、今回見込みの予算額が12万7,000円となっております。予算額12万7,000円をベースに算出しますと、特別交付税として約10万円程度の歳入が見込まれるというものでございます。予算現額12万7,000円を全部使った場合ですが、約10万円程度の歳入が見込まれるものとなっております。

また、協定による実施するメリットといたしましては、単独の契約より村の負担が軽減をされます。逆に、そのほかにも、また預かっただけの会員数の確保が有利になるということでは、また沼田市の冠婚葬祭の施設や病院などの利用のときも比較的使いやすいという大きな利点がございます。

昨年の形成地区を令和5年度に変更させていただきました周産期医療体制維持補助事業と同じく、この事業につきましても利根沼田圏域で形成をしていくことといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司議員。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） なでしこの会のホームページも隅から隅まで見させていただいたんですけれども、もう既に昭和村だけじゃなくて、利根沼田、全市町村が利用可能ですということで、ホームページにはもう告知されています。もう既に今日我々が審議して議決する範囲でも、前から利用は可能ということで間違いないでしょうか。なでしこの会の利用エリアにも、昭和村だけじゃなくて利根郡の中、全市町村が入っていました。

利用している登録者数なんですけれども、合計約500人近い方がもう既に利用する人、

サービスを行う人全部合わせてですけれども、約500人近い方が登録しているという数字が出ていましたけれども、間違いないでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） 先ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

申し訳ありません。なでしこの会の会員数は全てを把握しておりません。申し訳ありません。また、基本的には、沼田市民か沼田市に勤務をされている方というような条件があったかと思えます。ですので、もしかすると少し早めの情報周知なのかもしれませんし、特別に受けていただくこともあるのかもしれません、今のところ私どものほうで確認するのは、この承認が終わった後に、正式に利根沼田の自立圏のサービスとして使っていくということで承知をしております。よろしく申し上げます。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 終わります。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号 利根沼田地域定住自立圏形成協定の一部変更についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第51号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第2号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、議案第51号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第2号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第51号について質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 全員協議会で詳細な説明をいただいておりますので、気がついた1点だけお聞きをしたいと思います。

各区長さんを通じて、この回覧板が全戸に回ったということですが、この議案第51号の中にコロナワクチンの補助関係が、ちょっと私気がつかなかったものですから、お聞きをいたします。

10月より高齢者等のコロナワクチン接種について4,000円の補助により、個人負担額は全国平均を約3,000円との説明がありました。

①予診票は60歳以上の特定疾患、65歳以上の全高齢者に郵送されるものと思われませんが、対象者は何人になるのでしょうか。また、なぜ9月に発送しないで10月以降に郵送されるのか。10月から接種が始まるんですから、少し早めて10月には届くように送るべきではないかと感じましたので、説明をお願いいたします。

②これらの諸費用額は、コロナワクチンかかる費用ですね。諸費用額は、補正予算のどこに、幾ら計上されているのか、説明を求めます。

③利根沼田5市町村は、足並みをそろえて同額負担に決定したのか。確認の上で説明を求めます。さらに、県内のほかの市町村の動向、補助額についてぐらいは当然把握しているものと思いますので、本村の補助額は、県内のほかの市町村と比べてどんな状況なのか、分かる範囲で補足説明していただければありがたいです。

○議長（片柳悦夫君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 真下伸夫君発言〕

○健康福祉課長（真下伸夫君） 林幸司議員のご質問にお答えいたします。

まず、①の対象者、発送時期についてでございますが、対象者は約2,300人となります。お知らせにつきましては、今月の広報に載せさせていただいているんですが、発送につきまして、9月中早い時期に医療機関に発送してしまいますと、9月中に医療機関等に行ってしまうということ等もあるということで、来週9月末から順次発送することで準備をさせていただきます。

②の諸費用額につきましてですが、コロナワクチン接種委託料として、当初予算で324万円を計上させていただいております。これは、過去の実績から約40%弱の方が接種すると見込み、約800人分として計上させていただいております。今後、接種人数が見込みより多くなるようでしたら、12月補正にて増額補正させていただく予定ですので、よろしくお願いたします。その他の費用といたしましては、封筒代、印刷代8万円、郵送代約30万円となります。

続きまして、3の自己負担についてですが、医師会にお願いする前に、利根沼田5市町村で協議し、負担金を足並みそろえ、沼田利根医師会に相談いたしました。

県内の動向についてですが、最新の情報は持っていないんですが、県が7月上旬のアンケート結果を参考としていると市内部資料が送られてきたんですが、その時点の情報になりますが、35市町村中、3,000円自己負担が11団体、3,000円より少額の自己負担が4団体、その他の団体は未定ということでした。

以上でございます。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 終わります。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第52号 令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（片柳悦夫君） 日程第3、議案第52号 令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第52号について質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和6年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第53号 令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第4、議案第53号 令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）についての議案につきましても提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第53号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和6年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について

◎日程第6 認定第2号 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

◎日程第7 認定第3号 令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

◎日程第8 認定第4号 令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について

◎日程第9 認定第5号 令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について

◎日程第10 認定第6号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○議長（片柳悦夫君） 日程第5、認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

日程第5、認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について、日程第6、認定第2号 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第7、認定第3号 令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第8、認定第4号 令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第9、認定第5号 令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、日程第10、認定第6号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、一括議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、藤井貞充君

〔決算審査特別委員会委員長 藤井貞充君発言〕

○決算審査特別委員会委員長（藤井貞充君） 決算審査特別委員会委員長報告を行います。

令和6年第4回昭和村議会定例会において本特別委員会に付託された事件について、9月10日、11日、17日の3日間、委員12名、そして説明者として、村長、教育長、課長らの出席の下、特別委員会を開催し、審査した結果により、会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第3号 令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第4号 令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第5号 令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、認定第6号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定については、審議の結果、全会一致により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上申し上げまして、決算審査特別委員会における令和5年度決算審査についての委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑は総括的に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、質疑は総括的に行うことを決定いたしました。

これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

なお、討論並びに採決については各議案ごとに行います。

日程第5、認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 決算特別委員会でも議論をいたしましたけれども、本村職員の中の会計年度任用職員の比率が、全国平均では、全地方公務員は280万人、それに対して会計年度任用職員は75万人ということで、全国的には21%なのに、本村では約4割が会計年度任用職員ということになっております。待遇改善が目的との触れ込みで導入された制度

ではありますが、臨時職員、パートと同じ非正規職員として、大変劣悪な待遇に変わりはありません。総務省の全国調査によれば、女性の割合が8割以上、年収も200万円以下が6割と、多くが低賃金となっております。

また、正規職員とほぼ同じ仕事、正規職員の指示を受けない専門的な仕事に就いている人が全国的には3割以上ですが、給料は正規の半分という現状です。本村でも全職員の4割を占めていますが、保育園では約6割にもなっています。

同一労働、同一賃金の原則にも反しますし、男女の賃金格差、ホームページに公表されました本村の男性100に対して、女性職員の経費は56.7と、男性の6割にも満たない、この男女賃金格差が大きいのも、これは会計年度任用職員という制度に最大の原因があります。

ということで、こういった中で決算審査でも村長に改善を求めましたが、村長から前向きな答弁がございませんでした。正職員の比率を高めること、特に保育士の正職員の比率を高めることは急務だと、さらなる待遇改善をお願いいたしまして、こういった現状に対して反対の理由とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和5年度昭和村一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

日程第6、認定第2号 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号 令和5年度昭和村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

日程第7、認定第3号 令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和5年度昭和村会水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

日程第8、認定第4号 令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

日程第9、認定第5号 令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号 令和5年度昭和村介護保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

日程第10、認定第6号 令和5年度昭和村高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定に

ついてを採決いたします。

本件については認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、日程第6号は認定することに決定いたしました。

以上で、村長提案を終わります。

◎日程第11 委員長報告について

○議長（片柳悦夫君） 日程第11、委員長報告について、各委員長から報告を求めます。

最初に、総務民生常任委員会委員長、阿部孝司君。

〔総務民生常任委員会委員長 阿部孝司君発言〕

○総務民生常任委員会委員長（阿部孝司君） 令和6年9月定例会委員長報告、総務民生常任委員会委員長報告を行います。

総務民生常任委員会に付託されました請願等の審査経過と結果について、会議規則第54条第1項の規定によりご報告申し上げます。

9月13日役場会議室において、委員全員、説明者として村長、関係課長らの出席の下、委員会を開催し、付託案件について慎重審議をいたしました。

受理番号25号インボイス制度の廃止を求める請願書であります。前回からの継続審査であり、小規模農業者や中小事業者など、今まで消費税の免税事業者が販売や仕入れ等にインボイス登録が必要になり、消費税課税事業者となることで消費税が課税され、経営意欲の低下を招き、地域経済の衰退に拍車をかけるとの趣旨でありましたが、税とは公平公正なものであり、既に導入されているインボイス制度は、中小事業者や地域経済等に影響がある制度なのか十分に調査研究を行ったことと思われることから、慎重に審議した結果、賛成多数で趣旨採択とすべきものといたしました。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては以上であります。

以上を申し上げ、総務民生常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） 次に、文教産建常任委員会委員長、林勝美君。

〔文教産建常任委員会委員長 林 勝美君発言〕

○文教産建常任委員会委員長（林 勝美君） 令和6年9月定例会委員長報告、文教産建常任委員会委員長報告を行います。

文教産建常任委員会に付託されました請願の審査経過と結果について、会議規則第94条第1項の規定によりご報告申し上げます。

9月12日役場会議室において、委員全員、説明者として、村長、教育長、関係課長、局長らの出席の下、委員会を開催し、慎重審議をいたしました。

受理番号30号、村道小岩2号線の道路、橋梁の拡幅舗装と排水整備並びに村道西線の舗装等を求める請願書ではありますが、まず現地調査を行い、状況等を確認いたしました。あわせて、請願者である椽久保地区の各区長、紹介議員から村道小岩2号線は、県道へ抜ける最短の村道として、交通量も多く、地域住民の重要な生活道路として利用されているが、道幅が狭く、路上で車が出会った際には退避する場所もないため、通行に支障を来していると、また、村道小岩2号線と村道西線が交差する道路排水が三室沢にうまく処理できていないため、降雨があった際には宅地に道路からの水や土砂が流れ込むなどの説明を受けました。これらを踏まえ、慎重に審議した結果、全会一致で採択とすべきものとした。

次に、受理番号31号、貝野瀬沼田1号線の側溝に溝蓋設置を求める請願書ではありますが、まず現地調査を行い、状況等を確認いたしました。あわせて、請願者である貝野瀬代表区長、紹介議員から、貝野瀬沼田1号線は林に面している村道で、近隣にある野菜加工工場などの従業員の通勤にも利用されており、交通量も増え、冬季の降雪時には日陰のため、スリップ事故等も増加をしていると、また、下流では、この側溝に流れる水を田んぼの用水として利用しており、枯葉やごみがつまり、耕作者に支障を来しているなどの説明を受けました。

これらを踏まえ、慎重に審議した結果、賛成多数で採択すべきものとした。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては、以上であります。

以上を申し上げまして、文教産建常任委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） ここでお諮りいたします。

各所管の委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、委員長報告のとおり決定いたします。

◎日程第12 議員派遣について

○議長（片柳悦夫君） 日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣をしたいと思えます。

なお、決定していない部分、事項、また、後日変更事項等が生じたときは、議長に一任させていただきたいと思えますが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、お手元に配付したとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（片柳悦夫君） 日程第13 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長、特別委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎日程第14 字句等の整理委任について

○議長（片柳悦夫君） 日程第14、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、そのとおりに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（片柳悦夫君） 以上で、今期定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

村長より発言の申出がありましたので、許可します。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議長よりお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月6日に開会いたしました令和6年第4回議会定例会が、本日無事閉会を迎えることができました。会期中に提案いたしました議案等につきまして、原案どおり可決、承認をいただき、心から感謝を申し上げます。

特に、令和5年度昭和村一般会計及び特別会計歳入・歳出決算につきましては、決算審査特別委員会を設置され、慎重なご審議をいただき、全ての会計においてご承認いただき、誠にありがとうございました。

議員各位からいただきましたご意見、ご指摘などにつきましては、十分に留意し、これからの村政運営に生かしてまいりたいと考えております。今後とも村政発展のため、なお一層のご支援とご指導をお願い申し上げます。

さて、9月に入ってから大気が不安定な日が続いております。村内でも局地的に強い雨が降った日がありましたが、9月8日、9日と2夜連続で県内に記録的短時間大雨情報が発表されました。特に安中市、松井田町では、8日に120ミリ、9日は100ミリと、2夜連続の大雨となりました。松井田町は山間部でもあることから、数か所で土砂崩れが発生し、地域医療の拠点となる松井田病院では床上浸水があったとのこと。幸いにも人的被害はなかったみたいですが、数日間、道路が通行止めとなり、診療の一部がストップするな

ど、住民生活に多大な影響を与えました。

9月は防災月間ということもあり、一般質問でも議員さんから防災に関する質問が上がっていました。一般質問の答弁でも述べさせていただきましたが、災害はいつ、どこで起こるか分かりません。ふだんから準備を怠らず、備えておくことが重要と考えます。

そして、群馬県が来年度、避難所の運営指針を見直すことが報道されました。配慮が必要な人たちへの対応や避難所環境の改善方策を明記するとされています。しかしながら、実際に避難所を運営していくためには、県や村だけではなく、住民の方々の協力なくして成り立ちません。そのためにも、全地区での自主防災組織の設立を目指し、防災事業の強化を進めてまいりたいと思います。

結びに、まだまだ暑い日が続いておりますが、これからの季節、朝夕はめっきり涼しくなり、昼夜の寒暖差が大きくなってまいります。委員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、引き続き本村発展のためにご活躍くださいますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（片柳悦夫君） これにて、令和6年第4回昭和村議会定例会を閉会いたします。

議員各位並びに執行部各位には、長期間にわたりまして誠にご苦勞さまでした。

午後 3時14分閉会